

令和7年度第1回 神奈川県子ども・若者施策審議会 議事録

日時：令和8年2月2日（月）10時00分～12時00分

場所：Web会議システム「Teams」利用によるオンライン開催

1 概要

(1) 出席者

「出席者名簿」のとおり

(2) 議事要旨

川名福祉子どもみらい局長より開会のあいさつ

新任委員のご紹介

議題及び報告事項について事務局より説明

会長、副会長、各部会長、及び当事者委員の方よりごあいさつ

2 議事内容

(1) 議題

「かながわ子ども・若者みらい計画」の変更案について、調整グループ七浦グループリーダーより、資料1-1「「かながわ子ども・若者みらい計画」の変更案について」、資料1-2「(参考) 変更版「かながわ子ども・若者みらい計画」(抜粋)」、資料1-3「(参考) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(抜粋)」に基づいて説明

<質疑応答>

○新保会長

ありがとうございます。それでは、今説明があった点について、ご意見やご質問などをお願いいたします。

土井委員、子ども・若者の当事者として、この修正について何か分かりにくいことなどがあったら教えていただけますか。もしくは、質問事項があったら、ご提案いただければと思います。

○土井委員

ありがとうございます。私も今、1歳児をまさに小規模保育に預けていますので、こういった取組が広がっていくのはありがたいことだなどと思いながら拝聴していました。小規模保育は、子ども一人ひとりに丁寧に関わっていただけるという大きな強みや、運営主体の力量がそのまま保育の質に現れやすいという特性があると当事者として感じています。そうした点を踏まえて、質のばらつきを防ぐというところが大切になってくると感じています。

事前打ち合わせの時に、研修のことなどを質問させていただいて、とてもクリアになりました。小規模ならではの良さを十分に生かしていくための仕組みが整って、多くの方が利用できる形になったらいいなと感じています。

○新保会長

ありがとうございます。事務局としてのお答えがあれば、後でお願いしようと思います。

続いて、びーのびーの二谷委員、子育て支援に関わっている中で、何かご意見やご質問などがありましたらお願いいたします。

○二谷委員

ありがとうございます。今ちょうど保育園の申請結果が皆様のご自宅に一斉に届いていて、一喜一憂されている親子の姿をたくさん目の当たりにしている状況です。本当に働きたいけれど預けられなかったという方の落ち込み方を目の当たりにしていると、なんとかならないものかなと思いつつ話を聞いている毎日です。

皆さんが働きやすく、そしてお子さんが健やかに育っていける社会に一日でも早くなってほしいなと思っています。

○新保会長

ありがとうございます。では続いて、神奈川県保育士養成施設協会の北村会長、何かありましたらお願いいたします。

○北村委員

ありがとうございます。かなりきっちりとした計画になってきていると思います。皆さんが安心して子どもたちを預けられる環境を作ることも大切です、そこに従事する保育士や幼稚園教諭の質の向上のための研修も必要だと思っています。

また、保育士になろうという高校生が減っているような気がしています。ですので、保育士の確保がうたわれていますが、具体的にどのように確保するのか。我々は保育士や幼稚園教諭の育成を行っている教育機関ですが、そこを目指そうとする高校生たちにどのようにアプローチしていくのか。そして良い保育士をどのように養成し、現場で研修をしていくのかということも含めて、保育士の確保を検討していただければと思っています。

○新保会長

ありがとうございます。続いて、公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会の木元会長、何かご意見がありましたらお願いいたします。

○木元委員

ありがとうございます。私も実は昨年春まで、神奈川県区内で小規模保育事業をやっておりました。ただ、コロナや、近隣の保育園の数が急激に多くなりすぎて、園児さんの集まり具合が芳しくない時期があり、事業は昨年春で終わってしまいましたので、今回のようなことがあれば喜んでいただけたのかなと思いました。

一方で、同じ施設の中で3～5歳児が同居していくということになった時、職員の配置基準は確かにこれでいいのかなと思うのですが、一人当たりの面積や、あるいは、小規模事業の場合は比較的園庭があまりなくて、近所の公園で遊ぶことがやはり多いので、そういった点でのお子さんたちの生活面の基準について、しっかり決められているのか分からないのですが、やはり活動量が多くなりますので、それに見合った環境をちゃんと作ってくださいということをお願いいただけるとありがたいと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。それでは堤委員、お願いいたします。

○堤委員

ありがとうございます。まず、校内居場所カフェについて一点お伝えしたいことがあります。校内居場所カフェの事業は、コロナ禍に一旦補助金が打ち切りになって、元々実施していたところができなくなったという状況がありました。今このようにまた支援をいただけるのは大変ありがたいことだと思っています。

ただ、現状としては、学校のコーディネーターやスクールソーシャルワーカーが地域のフードバンク等とやり取りをして、独自に自分たちで食事を配布したりしています。本当に困窮している子どもたちが多いので、県西の方でも独自でカフェを運営している実例があります。私も今日午後から高校でカフェをやるのですが、持っているものを持ち出す形でやっています。

先ほど、県内でこれだけ実施していますという説明がありましたが、実際は学校の先生やソーシャルワーカー、フードバンクが協力してやっているところもまだあります。NPOが申請すれば制度が使えますというご説明だったかと思うのですが、独自で実施している学校がこの制度を使えるようになるといいと思いました。

もう一点、子どもたちからの提案を神奈川県が全力で応援してくださるといのは、本当に素晴らしい取組だと思いました。ただ、子どもたちが普段生きているエリアは各市町村に限られていて、特に小学生が自分の学区から出るというのはなかなか難しいと思います。ですので、例えば甲子園の地区予選のように、市町村でもこういう取組を行い、子どもたちに自分たちの身近なテーマについて色々と提案してもらい、市町村の人たちにも協力していただいて、それがこども計画に生きていき、また甲子園として県の方にも選ばれていくという形になったらとても素敵だと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。それでは事務局から一度、可能な範囲でご回答いただければと思いますがいかがですか。

○大山次世代育成課長

ご意見ありがとうございます。小規模保育事業や、また保育を充実させる上でこれからの担い手をきちんと増やしていくためにどうすればいいかというご意見をいただいたことについて、お話しさせていただきたいと思います。

小規模保育は、今までは0～2歳が対象で、それから上の年齢については認可保育所と接続するということで予め引き受け先を設定しておいて、先ほどお話にあったように園庭や広い設備がある中で、というのが従来の内容でした。それをもう少し柔軟にしていくということで、厳密にいうと小規模保育の認可は市町村になり、市町村においてすぐに定員を変えるということはあまり聞いておりませんが、小規模のいいところを生かしながら、特に環境面など、子どもたちにとってそれぞれの年齢にふさわしいものにするということについては、市町村とよく意見交換をしていきます。やはりこれは県全体というより、市町村により、また、市町村の中でも地域ニーズが非常に細かなものになっていますので、地域のニーズの最適解となるように、県でも支援していきたいと思っています。

次に、今まで保育士確保というと、新たになってくれる人を増やす、もしくは環境を整えて今働いている人に就業継続していただく、それから何らかの理由で1回お辞めになった資格を持っている方に復職していただく、という三本柱で進めている中で、特にやはり若い人たちに

保育の仕事の魅力を知ってほしいということがあり、今年度、「キッズサポーター事業」という新たな取組を行いました。

これは高校生に限らないのですが、例えば地域のシニアの方や、セカンドキャリアで子どもに関わる仕事がしたいという方に、最大4日間程度、保育補助者の仕事を地域の保育所や幼稚園等で体験していただける機会を提供するというものです。元々はシニアの方や、これからお仕事に就きたいという方を想定していたところ、思いのほか高校生からのご希望が多く、実施後には、保育の現場や先生の仕事の大変さを知ったけれど、やはり子どもは可愛くて、今後こういう仕事もぜひ考えていきたいという感想をいただきました。そういった感想を、県のホームページ等でどんどん紹介させていただいて、保育に関心がある中・高校生や大学生など若い方に、さらに規模を増やして参加していただけるようにしたいというのが来年度の取組の一つです。

また、もう一つ嬉しいお話がありまして、神奈川県独自の保育士試験に現役プロレスラーの方が合格しましたということで、これから県と協力して保育の魅力を発信していきたいというお申し出をいただきました。すでにこの方には、1月にキッズサポーターの体験を保育園でしていただき、その様子を発信しているところです。プロレスラーとして人と接したり、人を指導したりしている中で児童福祉を学ばれたのですが、とても関わりがあるということでした。そのような方がいらっしゃるということを、県もタイアップしながら、若い人たちに向けて今後発信していきたいと思っています。

○新保会長

ありがとうございます。堤委員から、会議チャット（※本議事録の最後に掲載）にキッズサポーター事業のことなどをご紹介いただいています。ありがとうございます。

本件についてでも、他のことでも結構です。ご質問などありましたらぜひお願いします。それでは、鈴木委員お願いいたします。

○鈴木委員

先ほど、堤委員から校内居場所カフェのお話がありましたので、私、校内場所カフェをやっております、NPO法人パノラマの鈴木と申します。全国でたくさんの校内居場所カフェが少しずつ増えたり、なかなか財政基盤が不安定で、お話にあったように続けられなくなったりと、出たり入ったりがありながらやっています。

私どもNPO法人パノラマでは、全国で活動を続けていらっしゃる団体さんに声をかけて、校内居場所カフェの全国ネットワークというものを作っています、立ち上げ支援や人材育成等のお手伝い等の事業を今企画しているところです。全国を回らせていただくと、やはり大切だと感じるのは「子どもにとっていい場所になっているかな」ということです。世話人として色々を見せていただくと、食料を配っているだけになっているとか、支援してあげたい大人のための場所になっているというのがあります。また、子ども目線で見た時にどうかといった困難を抱えていらっしゃる、どうやって子どもたちと接点を作っていったらいいかというお悩みを聞いたりすることもあります。

県とは元々県内の校内居場所カフェで共同イベントをやっており、啓発にも取り組んできていますので、今回個々の校内居場所カフェの補助金を創設していただいたのですが、新規立ち上げや人材の育成、また広報といったところでも、県内で充実させていく取組に協力していけ

たらいいと思っています。今後、色々な団体や学校が取り組んでいっしやるのをどう支えていくかというのは、次の課題として一緒に考えていければと思っています。

○新保会長

ぜひよろしくをお願いします。続いて、木元委員お願いいたします。

○木元委員

ありがとうございます。こども誰でも通園制度の件でお伺いします。先日、新聞で、江戸川区が一月当たりの利用可能時間を10時間から24時間にして、さらに、保護者の方の負担額を無料にしますという記事を見ました。東京都はやりたい放題やっているなという感じがしますが、神奈川県として、どういう方向でこのあたりのことを考えていっしやるのかについて、私たちの仲間の幼稚園等のメンバーもきっと気になると思うので、分かることがあれば教えていただければと思います。

○新保会長

ありがとうございます。ぜひ応援したいと私も思いますが、県として何かコメントがあればお願いいたします。

○大山次世代育成課長

東京都江戸川区の件はびっくりするようなお話でしたが、こども誰でも通園制度の趣旨としては、例えば3歳児以上の保育の無償化がなされる中で、やはりお家で過ごすお子さんに対する公的なサービスが少ないのではないかということで、以前からある一時預かりは、お子さんを預けて保護者の方が色々なことをするというのを支えていくサービスであるのに対して、こども誰でも通園制度は、すべての子どもが月10時間ではありますが通園できるようにします、というものになっています。そこで集団に接したり、あるいは保育士さんなどプロの方に接したりして、保護者の方も色々と助言がもらえるという新しい取組です。保護者負担額は1時間あたりだいたい300円に抑えられているところです。

全国一律でまだスタートしたばかりですので、正直県独自の施策はなかなか考えていない状況です。今注力しているのは、各市町村がそれぞれ令和8年4月のスタートに向けて今進めていっしやいますが、その際に、保育園や幼稚園、地域子育て支援拠点など、色々なところと連携して様々な形で実施ができるので、色々なお知恵を共有しながら、こんなこともできるんだ、こことここを繋げると利用者にとってこんなメリットがあるんだというところを共有して広げていきたいと考えています。

○新保会長

ありがとうございます。それでは、伊野委員、お願いいたします。

○伊野委員

ありがとうございます。先ほど、校内居場所カフェのお話が出たかと思いますが、私たちも何校か入らせていただいている中で、最近ですと、私立の通信制高校からの「やりたい」というお話が以前に比べて増えているなと思います。やはり私立の通信制高校ですと、予算をつけ

ることができたりするので、実施団体としてもかなりスムーズな運営ができていると思っています。

一方で、先ほど食事を配布しているだけじゃないかといったお話もありましたが、そういうところを考え直すことはすごく必要だと思います。例えばキャリアサポートの面を持たせてほしいとか、校内居場所カフェの中でも、高校によって少しずつ微妙なアレンジが必要になってきていて、進路の問題など学校の形態によって非常に様々な形でニーズが増えていると実感しています。

また、先ほどお話にあったキッズサポーター事業についても、とてもいい取組だなと思っています。例えば校内居場所カフェでも、高校生から保育などで子どもたちと関わる仕事がしたいんだといった話を聞きます。学生さんが多くいる中で、なかなか高校生の就職ですと、体験したり、職場の見学を重ねるといったことが難しいので、そういったところと組み合わせたりする中で興味を引き出すというような就労支援の形としても、マッチしそうだと思いました。

○新保会長

貴重なご意見、ありがとうございます。とても大事なことだなということを改めて感じました。他にご意見いかがですか。

乾委員、全体を通じて何かご質問やご意見などがあったらお願いいたします。

○乾委員

ありがとうございます。保育の分野は分からないことが多いのですが、これまで支援が届いていなかったところに届くようになるのはすごくいいことだなと思って聞いていました。

○新保会長

座間市の佐藤市長、いかがでしょうか。何かご意見がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員

先ほど、こども誰でも通園制度のお話が出ていましたが、座間市としては、待機児童がまだ解消できていない状況の中で、これを行うのは非常に厳しい状況があります。自治体によって、この制度に取り組める状況かどうかというのは、かなり差があるのかなと感じているところです。一応整えてはいるのですが、実態として空きがないため、非常に厳しいというところがあります。

それから、校内居場所カフェの関係ですと、座間市にある神奈川県立相模向陽館高等学校で行っていて、私も見に伺ったことがあるのですが、こういう取組を地域の中でさらにもう少し浸透させていけるといいなと感じています。

○新保会長

ありがとうございます。それでは続いて、佐藤副会長、お願いいたします。

○佐藤副会長

ありがとうございます。私からは、こども誰でも通園制度のことで、すべての子どもが対象

になるということですので、障害のあるお子さんや、医療的なケアが必要なお子さんにも活用していただけるように、例えば児童発達支援センターやこども家庭センター等とも連携しながら、そうしたメニューにアクセスができるようご配慮をいただけたらありがたいと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。

佐藤市長、先ほど、県が一体としてやるものと、座間市でやることの間で、座間市の独自性をというご発言があったかと思うのですが、今、独自性を意図的に主張しないとうまくいかないような仕組みがあるのでしょうか。県は一体的に進めようとするけど座間市としてうまく乗れない、または乗りにくいというものが何かあったら教えていただければありがたいと思います。

○佐藤委員

まず、座間市では待機児童がまだ解消できていないという状況の中で、日頃急にいらっしゃるお子さんに対応する必要があります。一時保育がそうなのですが、なかなか受け入れが厳しい状況にあります。今、例えば民間ですと100%以上の受け入れをいただいているので、空きがないところにさらに預かってほしいというのは物理的に無理だということです。

そこで、公立の保育園などで受け入れるようにしようと今考えてやっているのですが、急にいらっしゃった方を見るというのが保育園としてはやはり非常に厳しい状況にあると思います。空きがあれば、まだ受け入れ体制を整えられると思うのですが、座間市の場合はずでに民間でも100%以上受け入れをいただいているので、非常に厳しい状況だと思います。

また、座間市にも児童発達支援センターがあるのですが、やはり障害のあるお子さんや、医療的なケアが必要なお子さんについては、日頃からコミュニケーションを取って特性をしっかりと把握していないと、受け入れが非常に厳しいと思っています。

何かあった時に受け入れられる体制が地域の中で確立されるということについては、今、おばあちゃん世代もフルで働いていて、例えば前にも少しお話しましたが、私には孫が5人いまして、今私に孫を見てくれと言われてもできないので、そういう受け入れをしていただけるような社会的な基盤は非常に重要だとも思っています。ただ、現実問題として、待機児童が多い座間市でその受け入れをどうしていくかというのは非常に難しいことだと感じています。

○新保会長

ありがとうございます。先ほど佐藤副会長からも、障害のある子どもの受け入れを少し手厚くしてほしい旨のご発言があったかなと思います。また後で、行政の方からお話をいただければと思いますが、その前に二谷委員、お願いいたします。

○二谷委員

願望のような話になってしまうのですが、私の所属している子育て支援拠点（認定NPO法人びーのびーの）では、昨年一年間、こども誰でも通園制度の試験実施をさせていただきました。試験だったので数名の募集をしたところ、とても多くの応募があった状況で、次年度からはもう少し受け皿を増やして、本格実施に参加していこうと体制を整えているところです。

やはりこども誰でも通園制度というと、世間一般的には保育園+αというイメージがあるかと思うのですが、色々な一時預かりを実施しているところや、先ほど大山課長もおっしゃっていたように、地域の中に保育園とはまた違った実施ができるような受け皿が増えていって、保育園と連携したり、あるいは保育園とは違った形でこども誰でも通園制度の実施ができるというのではないかと、今の状況を見させていただいています。

○新保会長

ありがとうございます。今までのところで事務局から何かあればお願いいたします。

○大山次世代育成課長

障害のある方や医療的ケアが必要な方も含め、すべての方がこども誰でも通園制度の対象なので、受け入れができるというのには本当にその通りだと思います。

こども誰でも通園制度ではないのですが、保育所などで、今増えてきている医療的ケアが必要なお子さんも受け入れられるようにするための「医療的ケア児アドバイザー派遣事業」を県で実施しています。これは特別アドバイザーという職業があるのではなく、県内ですでに受け入れている経験がある園の主任保育士さんや園長さんにアドバイザーになってもらい、これから受け入れていくことを検討しているのだけど大丈夫かなとか、こんなことが心配だということに出向いていって、研修をしていただいています。その際一つの園ではなく、いくつかの市町村も主体になり、複数の園に参加していただいて、やはり命を預かるので色々な心配がありますが、皆さんで学んでいます。保育所として受け入れるだけではなく、こども誰でも通園制度のようなサービスも含め、皆さんが知見と経験を増やしていけるよう、応援していきたいと思っています。

ちなみに、保育所での医療的ケア児の受け入れは、今年度92施設130余人となっており、実施していただける園が増えてきていますので、引き続き支援をしていきたいと考えています。

○新保会長

ありがとうございます。いそもと委員、何かありましたらお願いいたします。

○いそもと委員

ありがとうございます。プレコンセプションケアについて、すごくいい取組だなと思っているのですが、対象の方々がどのくらいこの取組を知ってらっしゃるのかなというところが気になりました。どのような周知をされていて、登録されている人の数が多ければいいという話ではないかと思っはいるのですが、現状どのような反応があるのか確認させてもらえたらと思います。

○新保会長

それでは、事務局からお願いいたします。

○長澤健康増進課長

ご意見をありがとうございます。プレコンセプションケアの取組自体は、令和6年度から始

めたところで、まだあまり浸透してないというところも正直あると思っています。令和6年度の相談件数は300件ほどとなっていて、今年度は、高校1年生から3年生までのすべての方に、夏休み前の、体のことを気にかけるようなタイミングで、カード型のチラシを配る形で啓発をしました。来年度もこうした形で、より多くの方に知っていただけるよう啓発をしていきたいと思っています。

○いそもと委員

ありがとうございます。こちらは、私立と公立同じように実施されているのでしょうか。

また、もう一点別のことで、皆さんがどう思われるかお伺いしたいことがあります。よく小一の壁といいますが、保育園や幼稚園等で7時から預かってもらっていたのが、小学校に行くようになると、登校時間が8時過ぎになるので、その1時間の過ごし方が非常に難しく、中にはお子さん1人を残して、8時を過ぎたら自分で登校しなさいといった現実があるという話をよく聞きます。

その際に、例えば今まで通っていた保育園や幼稚園でその時間まで見ていただく。もちろん、学校の近くでないとダメだとか、どうやって学校まで連れて行くのかといった様々な課題はあるかもしれませんが、うまく条件が整っていて、学校のそばにあって通いやすい環境の保育園や幼稚園であれば、1時間預かり保育をしていただいて、知った先生の元で1時間過ごして学校に行く、ということができないかなと思っています。その際に、行政から補助が出て、1時間の預かりに費用がかからないような仕組みができればいいなとも思います。

実際に皆さんがやっていらっしゃるところで、それは無理だとか、それは少し違うのではといったことも含めて、お伺いできるとありがたいと思います。

○新保会長

ありがとうございます。実践現場の方々で、今のことについて、ご意見やご感想、実態のことなど教えていただける方がいらっしゃいましたらぜひお願いいたします。

○長澤健康増進課長

まず、プレコンセプションケアの啓発カードの配布対象ですが、県立高校、私立高校、及び市立高校も含めて、同じように配布しております。

○いそもと委員

分かりました。ありがとうございます。

○新保会長

ありがとうございます。他の状況について、木元委員お願いいたします。

○木元委員

ありがとうございます。いそもと先生のおっしゃったことを聞いて思ったことですが、私の幼稚園のすぐ目の前が小学校なんです。幼稚園は7時半から始まっていますが、バス通園が始まるのが8時過ぎで、いつも8時過ぎぐらいに小学校の登校班の子たちが来るので、多少時間がかぶっている部分もあり、また7時となると園の職員が対応できるかという課題があるので

すが、いそもと先生がおっしゃったことは十分できる可能性があるのかなと思いました。

近所のシルバーの方や、地域の方にお手伝いいただけるのであれば、私たち園としては7時半から子どもたちをみますが、園を早めにかけて、寒い時期であれば暖かいお部屋で、あるいは暑い時期であれば涼しいお部屋で待機してもらって、時間になったらシルバーの方などに学校の門まで送っていってもらおうなど、それはたしかに面白いなと感じました。

○いそもと委員

木元先生、前向きなご意見をいただきありがとうございます。

○木元委員

ありがとうございます。

○新保会長

ありがとうございます。今のことも含めて、計画の文章の修正が必要になりましたら、事務局と私の間で調整をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項1「かながわ子ども・若者みらい計画」点検・評価報告書のひな型について、事務局から説明をお願いいたします。

3 報告事項

(1) 点検・評価報告書について

「かながわ子ども・若者みらい計画」点検・評価報告書のひな型について、調整グループ七浦グループリーダーより、資料2-1「「かながわ子ども・若者みらい計画」点検・評価報告書のひな型について」、資料2-2「(参考) R5 点検・評価結果報告書」、資料2-3「(参考) 新点検・評価報告書(骨組み)」に基づいて説明

○新保会長

ありがとうございます。本件について、土井委員、当事者委員として何かご発言いただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

○土井委員

ありがとうございます。課題としてお話いただいた、分量が多く読みにくいというところは、今の子ども・若者はタイムパフォーマンスを優先するところがあるので、なかなか難しい課題だなと思いながら見ていました。

分量が多いところから、資料2-1「「かながわ子ども・若者みらい計画」点検・評価報告書のひな型について」の5ページにある点検・評価報告書をどこに貼るか、また内容についても、自分も関係があるのだなと前向きに読みたくなるようなものにかかにしていけるかというところがポイントになるだろうと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。続いて乾委員、何かご意見がありましたらぜひお願いいたします。

○乾委員

ありがとうございます。以前の点検・評価報告書に比べると、本当に分量が少なくなって、言葉も分かりやすくなっていると思うのですが、やはりまだ難しいなと感じています。例えば、この報告書の内容を当事者委員や子ども・若者が見て講評すると事前説明でお伺いしたのですが、この「講評」という言葉も普段なかなか使わないと思うので、もう一段階分かりやすくなったら嬉しいなと思います。

また、点検・評価報告書の中の数値目標の達成状況のところで、目標設定項目がたくさん一覧で書いてありますが、やはりこれもパッと見ただけでは何の目標なのか分からないと思います。例えば、「意見表明等支援員」という言葉を知っている子ども・若者はおそらくほとんどいないと思うので、この限られたページ数の中で入れていくのは難しいと思うのですが、もう少し分かりやすく伝わりやすい表現になったら嬉しいと思っています。

○新保会長

ありがとうございます。続いて多田委員、いかがですか。何かご意見をいただけたらありがたいなと思います。

○多田委員

ありがとうございます。私も今法学部で活動しているので、普通の学生よりは条例などを見る機会が多いかなと思うのですが、条例を多く読んでいても分からない単語がいつも出てきて、それを調べるところから始まるので、一度読んでスッと入ってくるような記載の仕方だったり、もっと読みたくなるような、読み続けられるような書き方にする必要があるかなと思います。

また、レイアウトや配色も、今イメージとして挙げていただいているようなものだと結構ポップな感じがして、そういったところからも読みやすさに繋がるかと思います。

ぜひ子どもたちに伝わるような簡単な記載にいただけると、非常にありがたいなと思います。

○新保会長

ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。

子どもをバックアップするような役割をずっとやっていたら飯島委員からも、ご意見をいただければと思います。

○飯島委員

私たち法律家は正確性をどうしても重視するので、文章が長く難しくなってしまうところがあります。当事者の皆さんに点検・評価報告書を読んでいただく工夫について、すごくいいコメントがたくさん出ていたので、ぜひ県庁の中で先陣を切っていただいて、当事者の方に読んでもらえるものにチャレンジングに挑戦していくというのが、まず子どもの分野からなのかなと思いを聞いていました。

やはり私たちも、お子さんの年齢に合わせて話すというのはすごく難しいことだと感じています。例えば、裁判について説明をする時に難しい言葉を使ってしまうと、頷くのですがやはり分かっていないということが後で分かったりすることがあります。ですので、もしかしたら全年齢の子どもに向けたものというのは難しく、小学生向け、中学生向けで分けなきゃいけ

ないかもしれないと思ったり、色々と工夫する必要があるなと思い、大変勉強になって聞いていました。

○新保会長

ありがとうございます。それでは、深町委員お願いいたします。

○深町委員

ありがとうございます。私も、こういう文章を万人に分かりやすく作るというのは、自分の仕事においても、本当に難しい作業だと思っています。誰が読んでも分かりやすいものを作るには、本当に思い切った形での変更というのが必要だと思います。例えば、今は報告書という形で、A4縦型のレポート的なものになっていますが、これを横長サイズのパワーポイント等で馴染みのある形にして、図表を中心にに入れてしまうなど、そのくらい大きな変化を考えてみないとすごく中途半端なものになってしまうと思います。大人にとっても情報量が十分でなくて、子どもにとっても分からないという、誰に対しての文章なのか分からないものになってしまうので、こういうものを作る時には、本当に思い切った形の変更が必要だと思います。

そしてその場合には、例えば細かい情報や、正確な条例、また制度の正式な名前などは全部注釈で補足をして後ろに回してしまうとか、あるいはこのリンクを参照してくださいという形でもいいかもしれないので、本体は5～10ページ程度に絞り込んでしまって、その中で絵的に分かるものにまず落とし込んでいくというぐらいの大胆さが必要なのではないかと思えます。

おそらく、そうして分かりやすいものになると、我々大人にとっても読みやすいものになると思います。こうしたA4サイズの報告書を読む時、我々大人も分かった気にはなっているけど、実際のところどこがポイントなのか分かっていないということが往々にしてありますので、ぜひこの機会に、大胆に形そのものを変えたり、図表を結構入れるなどの工夫をしていただきたいと思います。同じ形式が少しでも繰り返されてしまうと、人間の頭はなかなかそこから新しい違いを見出していかうとせず、分からなくなってしまうことがあるので、毎ページ全然違うというぐらいのメリハリをつけた大胆な変革が必要なのではないかと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。その大胆な変革が必要だと思うので、今日いらっしゃる3人の若者当事者委員の方に、しばらく自由に発言していただいてよろしいでしょうか。土井委員、乾委員、多田委員3人でディスカッションするというイメージでやっていただいているんですか。

本当は3人だけでやったほうが話ができるのでしようけれども、もしよかったらこの場でディスカッションしていただいて、もしうまく話せなかったら後で事務局にお伝えいただければと思いますが、少しやってみていただけませんか。

○土井委員

貴重な機会をありがとうございます。今お話いただいている、本当に分かりやすいものをどれだけ作っていけるか、そしてそれを大胆に削っていけるか、大人にとっても分かりやすいものにしていけるかというところが大事になるだろうと思いました。

その中で、改めて資料2-1「「かながわ子ども・若者みらい計画」点検・評価報告書のひ

な型について」の5ページを見た時に、たしかにパワーポイントのような形でイラストが多かったり、見慣れているものだったりすると、私個人としては分かりやすくなりそうだなと感じましたが、乾委員と多田委員は今の皆さんのお話を聞いて感じたことがあったらぜひ伺いたいです。

○多田委員

私も学校でよく使うのはパワーポイントだったりするので、それに似通った構図だったり、イラストが入っているととても読みやすくなると思います。さらに、例えば20分程度で読めるような内容だったら、だいたいパワーポイントを使った発表の時は15～20分程度の時間で実施するので、それくらいでスッと入ってくる内容だと、学生にも非常に分かりやすく、読もうと思えるようなものになるかと思いました。

○乾委員

パワーポイントというのはすごくいいなと思います。あとは、やはり大学に行った人と行っていない人で結構感じ方は違うのではないかと考えています。私は大学に行っていないので、講評などという言葉はまったく馴染みがないなと思って見ていました。ですので、若者というよりは、高校生くらいに伝わる表現で書いてもらえると、どんな若者も理解しやすいのではないかと思います。

○土井委員

ありがとうございます。お話を伺っていて、たしかに私も高校生がスッと分かるような内容であれば、より多くの方にとって分かりやすい内容になるだろうなと感じました。

一方で、そうすることでそれに物足りなさを感じるZ世代の方もいるなど、かなり幅があると思いますので、パッと見るものを分かりやすくしつつ、先ほどお話にありましたが、二次元コード等でより分かりやすいものを知りたい方はこちらです、という形にすると、より多くの方が満足感を持って見られるものが作成できるのだろうなと感じました。他に皆様ご意見等ありましたらぜひ伺いたいです。

○多田委員

今は二次元コードからリンク先に飛ぶのも結構簡単にできるので、例えば、文章を箇条書き等にして簡潔にまとめてもらって、先ほど土井委員がおっしゃっていたように、もっと詳しく知りたい人はこちら、というのを作れば、二次元コードから別のリンクに飛んで、もっと詳しく知ったり、もう少し難しい言葉で知ったりできていいなと思いました。

○乾委員

二次元コードから飛ぶということで、今の思いつきなのですが、これまで委員として審議会に参加させていただく中で、たくさん資料をいただきましたが、分からないことは県の方がこの審議会の前に事前説明の機会を設けてくれて、そこで言葉で説明してくれたことで理解できたというのがありました。ですので、例えば資料があって、もっと詳しく分かりやすく知りたかったら二次元コードを読み込むと動画が出てきて説明してくれる、といったものがあったら、すごく分かりやすいのではないかと思います。

○新保会長

ありがとうございます。本件も、この3人の意見がとても大事だと思うので、追加の意見がありましたらぜひお願いいたします。

○土井委員

ありがとうございます。後ほど神奈川県ของ皆さんから動画の話があるのかなと思っていますが、日経新聞ですら、読まれなくなってきたので動画をどんどん作っている、といったお話を伺うので、それだけみんなが文章を見なくなっている時代の中で、初見としてまずはみんなが分かりやすい入り口を作り、その上で動画であったり、詳しく書いてあるものであったりという形で一人ひとりが自分に合った形で見ていける、そうなったらより多様性に合ったものができるようになっていくのだろうなと感じました。貴重な機会をありがとうございます。

○乾委員

西野委員からもコメントが入っていますが、やはりどうやって子ども・若者に届けるかというのはすごく大事だと思っています。この審議会に参加させていただいて、色々なことを知りましたが、やはり周りの同世代にはなかなか情報が届いてないなと思うことがたくさんあったので、どうやって情報を届けて講評をもらうかというのも、一緒に考えていけたら嬉しいと思います。

○多田委員

私もこの活動をしていることを友達に言うと、「へえ、すごいね、そんなことしているんだ。」で片付けられてしまうことが多いです。実際にこういう活動に参加する学生がもっと増えないと、やはり当事者の立場に立って考えづらいことがあると思うので、先ほどあったフリースペースのスタッフとして少し活動してみるとか、私はゼミで色々な機会をいただけたので年上の方や行政の方と関わる機会も多かったのですが、すべての学生がそうではないので、もっと色々な学校で同じようなことが行われれば、関心を持てる若者が増えるのではないかと思います。

○新保会長

急にお願ひしたのに、3人で丁寧にご発言いただいて、貴重なご意見をいただき本当にありがとうございます。それでは続きまして、報告事項2「神奈川県こども目線の施策推進条例」及び「かながわ子ども・若者みらい計画」分かりやすい版の作成について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 条例・計画の分かりやすい版について

「神奈川県こども目線の施策推進条例」及び「かながわ子ども・若者みらい計画」の分かりやすい版の作成について、調整グループ七浦グループリーダーより、資料3「「神奈川県こども目線の施策推進条例」及び「かながわ子ども・若者みらい計画」分かりやすい版の作成について」に基づいて説明

○新保会長

それでは、座間市の佐藤市長、お願いいたします。

○佐藤委員

ショートドラマや、動画で解説するというのは非常にいいと思います。実際に悩みがある方が、例えば、年齢や悩みなど条件を選んでいくと、こういうものに当てはまるよ、こういう支援が受けられるよ、といったようにその先に支援が見えるような仕組みができるといいのかなと思います。

○新保会長

ありがとうございます。それでは堤委員、お願いいたします。

○堤委員

私が平塚市で子どもたちの意見を聞こうというのをやった時に、横浜市がやっている葉っぱのワークというのを導入させていただきました。市民の人たちに、葉っぱの形のカードに色々な言葉や思いなど、こんな風になったらいいのになというのをいっぱい書いてもらって、参加してくれた人たちに、その葉っぱの中から気になるものを何枚か選んでもらって、なぜその葉っぱが気になったの、といったところから、あなたの本当の願いはこういうことなのかもね、それは計画の中のどこに入っているんだろうねというのを、対話をしながらやりました。

色々分かりやすくすることはもちろんすごく大事ですが、それがどうやって届くか、例えば、相談先があるよと言われてもそこで相談しないわけですよ。そこが一番の問題だと思っています。

先ほど西野委員（チャット※1）がおっしゃっていましたが、誰が意見を聞くか、また聞かせてもらいたいと本当に思っていることがどこまで伝わるかということが結構大事だなと思っています。それを実現するためには、もしかしたら、この審議会の委員か誰かが動画に登場して、なぜ私たちはこれをやりたいと思ったのかを少し伝えるとか、またストーリーの登場人物も、実際の学生たちに出てもらおうと、俺が出ているから見て、とか、俺が出ている動画なら見てあげようかなと思う人がいるのではないかと思います。うまい役者がやったり、台本をただ読んだりするよりは、当事者である大学生や高校生と一緒に作って、彼らが登場人物として自分の言葉で語ってくれるといいなと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。二谷委員と深町委員からも、会議チャットにご意見をいただきますね。

それでは、乾委員、お願いいたします。

○乾委員

ありがとうございます。今の委員や学生が出るという意見について、実は事前説明の時に、私も似たような意見を言わせていただきました。

やはりショートドラマですと、自分に関連付けて考えることが難しいというか、主人公が前向きになって最後ハッピーエンドで終わるというような構成になると思うのですが、それだとやはりどこか遠いドラマの話で終わってしまうのではないかと思います。自分も子どもの頃

に、例えば虐待など子どもの権利があることは知ってはいたけれど、自分と関連付けて考えることは難しいという経験をしていたので、もっと人間味の溢れる動画があったら、自分と関連付けて考えられるのではないかなと感じています。

○新保会長

ありがとうございます。貴重な意見が会議チャットにも続々と出てきているので、ぜひこれを大切にさせていただきたいなと思います。乾委員もありがとうございました。

ご意見などはまた事務局にお寄せいただくと、事務局としても助かるのではないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

<チャットのご意見>

1 議題 「かながわ子ども・若者みらい計画」の変更案について

○堤委員

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1386/kanagawa-kidssmile/kidssupport/>

キッズサポーター事業、これですね。

○堤委員

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sy8/prs/r7911866.html>

この方ですね！

○堤委員

<https://ibashocafe.net/>

校内居場所カフェの全国ネットワーク

○堤委員

平塚工科では校内カフェにサポステの方にも来ていただいています。

2 報告事項

(1) 「かながわ子ども・若者みらい計画」点検・評価報告書のひな型について

○阿比留委員

多田委員のおっしゃっていた、もっと読みたくなるような内容、見せ方というのはとても大事だなと思います。わかりやすくなることは大事だと思うと同時に、すっきり表明しきれないものを切り捨てすぎないことも大事なのではないか、とも思いました。

○多賀谷委員

同感しております。やはりイラスト、カラーなどのイメージが大切かなと思います。

○西野委員（※1）

どうやって子ども・若者の声を集めるのでしょうか？子ども・若者がそのサイトにアクセスするのはなかなか難しいのではないかと思います。私たちが運営する不登校やひきこもりの人たちのフリースペースなどに訪問してヒアリングするという手法もありですか？あるいはNPOに声を拾ってもらい依頼など出す予定はあるのでしょうか？

○堤委員

資料のわかりやすさと、アクセスできるような橋渡しの存在の両方が必要ですね。

○大山次世代育成課長

子ども・若者施策や計画のPDCAサイクルを回していく上で、その都度子どもたちに説明に行き意見を聴くことが必要と考えています。様々な子どもたちにダイレクトに届けるための発信に取り組む一方で、日ごろから接している団体の大人を通じて、というのも大事ですので、どのようなお話しに行くのが良いか、ということも含め、NPOや教育現場の皆さんに相談やお願いをしていきたいと考えています。よろしくお願いします。

(2) 「神奈川県子ども目線の施策推進条例」及び「かながわ子ども・若者みらい計画」分かりやすい版の作成について

○堤委員

- ・人が話しているイラスト
- ・一部漫画（4コマ）で流れが説明されている
- ・計画を作った人の想いが書かれている
- ・学生と一緒に資料を作成する
- ・学生に説明してもらい、その動画を配信
- ・子どもに関わる人たちが説明をして、想いを聞かせてほしいと思っていると伝える
- ・タウンカフェのようなものを運営し、大人も子どもも学ぶ場を設ける

○二谷委員

3分、長くないでしょうか？30秒～1分を多数制作する方がよさそうに感じますが、当事者委員のみならずそのあたりどうでしょうか？

○深町委員

ショートドラマを細かく丁寧にたくさん制作していくのはとても良い試みだと思いますが、実際には手間として相当大変だろうとお察しします。

思いつきで恐縮ですが、ショートドラマに当事者である県内の子ども・若者にも参加してもらい仕組みがあると、協働もできて周知にもプラスになるので、面白いのではないかと思います。

○西野委員

今、堤委員が話されているように、県が発信したい内容を丁寧に伝えて、子ども・若者と対話し、そのあとの動画作成は子ども・若者の力を借りてつくってもらったら、面白いものにな

ると思います。

○中尾委員

事前説明では、漫画なら学研出版の秘密シリーズのようなものや、ベネッセの通信教育チャレンジのこうしたらこうなるといった成果目標があるようなコンテンツが面白いかもとお話をしました。動画ならば思い切ったインフルエンサーやタレントの起用なども大事かと話をしました。一コマ3分ではなく、全部で3分が望ましい気がしていました。

○堤委員

自分が困っていると認識していない子どもも多いので、対話する機会と一緒に届けられたらいいですね。

○伊野委員

動画制作、制作コストが非常に高いと思いますので実現可能性とのすり合わせが必要だと感じます。

○西野委員

前半（議題「かながわ子ども・若者みらい計画」の変更案について）の保育・子育て環境の整備に関しても、ぜひ子どもの声を聴いて、当事者である子どもたちの遊び環境を増やしていく施策も検討して行ってほしいと思います。ありがとうございました。